

議第167号

平成28年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,967千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,536,523千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成28年12月2日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 2,790,571	千円 23,967	千円 2,814,538
	1 一般会計繰入金	2,714,893	15,167	2,730,060
	2 基金繰入金	75,678	8,800	84,478
歳入合計		21,512,556	23,967	21,536,523

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 17,227,765	千円 23,967	千円 17,251,732
	1 流域下水道費	9,096,276	23,967	9,120,243
歳出合計		21,512,556	23,967	21,536,523